

# 本庄市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給料月額、平均給与月額及び民間従業員データ

区分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
本庄市	49.8 歳	23 人	314,800 円	356,400 円			
学校給食員	55.2 歳	5 人	314,900 円	336,092 円	調理士	41.2 歳	267,500 円
自動車運転手	49.8 歳	4 人	324,600 円	385,916 円	自家用自動車運転者	54.6 歳	296,800 円
用務員	56.0 歳	3 人	322,000 円	350,948 円	用務員	53.9 歳	227,200 円
その他	44.4 歳	11 人	309,200 円	355,603 円			
埼玉県	52.2 歳	689 人	366,995 円	415,693 円			
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円				
一般市	48.0 歳	63 人	313,225 円	346,246 円			

「平均給与月額」とは、給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年～平成18年の3年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
本庄市				2人		3人	2人	2人	3人	2人	9人	
学校給食員									1人	1人	3人	
自動車運転手							1人	1人		1人	1人	
用務員									1人		2人	
その他				2人		3人	1人	1人	1人		3人	

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

現業職給料表(国家公務員の行政職給料表(二)を3級制に合成したもの)を採用しています。職務の経験年数等に応じた昇格基準を設けています。

#### イ 手当

技能労務職に支給される手当は、扶養手当・地域手当(平成22年度より廃止)・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当・休日勤務手当・期末手当・勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しており、一般職職員と同一のものとなっています。

#### ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給を標準として昇給します。

## 2 基本的な考え方

職員数については、退職者不補充により削減を進めています。

給与については、同種の民間企業の従事者と比較して高水準にあるとの批判があることから、国・県・近隣市の動向及び民間との均衡に留意して、改正等の判断をしております。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 給料表について

給料表については、平成18年4月に実施した給与構造改革の際に、国家公務員行政職(二)を3級制に合成したものに切替え、平均で3.9%の引き下げを実施しました。

### (2) 特殊勤務手当について

特殊勤務手当については、平成18年4月に実施した給与構造改革の際に、それまで支給していた現場業務手当や調理業務手当などを廃止したことにより、技能労務職員に支給される特殊勤務手当はなくなり、一般職職員と同じように国家公務員に準拠したものとなりました。